



## 桜に誘われ 出掛けよう

春の到来です。桜の季節の訪れで、各地のスポットは花見客などでにぎわいを見せます。豊かな自然環境を有する八幡市内にもたくさんの桜の名所がありますので、いくつか紹介します。

さあ、市内のおすすめスポットをチェックして出掛けてみませんか。

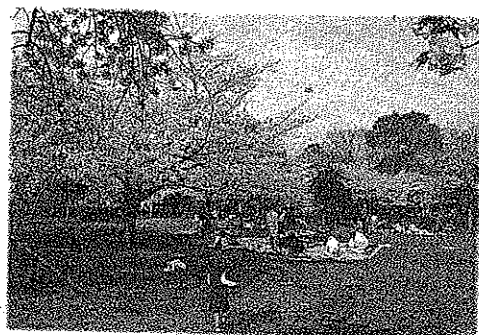
桜名所の代表格。市内外から多くの方が訪れます。木津川と宇治川を分ける背割堤には249本のソメイヨシノが植栽されています。1.4キロにわたる桜のトンネルは実に圧巻です。

背割堤



放生池

石清水八幡宮・一ノ鳥居を入ったところにひっそりと静かなたたずまいを見せる池。水面に映る桜が美しさをさらに演出します。その他、石清水八幡宮には多くの桜名所があります。



ソメイヨシノやシダレザクラなど数種類の桜が咲き誇る公園。花見の広場は芝生になっていて、家族連れなどでにぎわいます。4月1日～10日、午後6～9時までライトアップがあり、夜桜が楽しめます。

さくら近隣公園

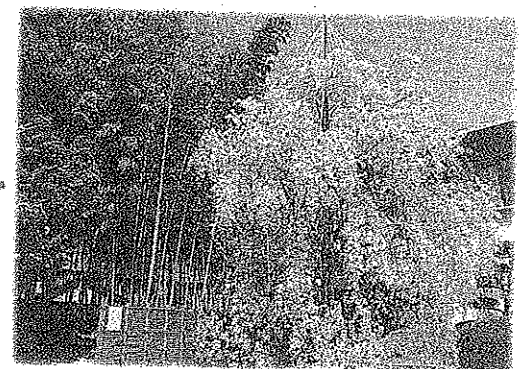


### 市内の名所をチェック



安居橋

通称「たいこ橋」と呼ばれ、円弧を描いた木造の橋が時代劇を彷彿とさせます。周辺の「さざなみ公園」には、シダレザクラやヤマザクラが花を咲かせて景色に彩りを添えます。



松花堂庭園

寛永の三筆と称される石清水八幡宮の社僧、松花堂昭乗ゆかりの庭園にどっしりとした存在感を示すシダレザクラ。園内は四季折々に美しい表情を見せるので、年間を通じて多くの方が訪れます。

### 「八幡桜まつり」開催

「八幡桜まつり」を、4月1日～10日までの間、淀川河川公園背割堤地区で開催。市観光協会の主催で開催し、物産展を開くなどして八幡の魅力を発信します。

※ごみは必ず持ち帰りください。ご来場は公共交通機関をご利用ください。  
【公園内の駐車場を閉鎖】  
まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の

駐車場を4月1日～10日まで閉鎖します。  
臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1000円必要)をご利用ください。  
◆問い合わせ 市観光協会(商工観光課内) ☎983-2859  
詳しくは市HPで

### 今月の主な内容

市議会第一回定例会が開会	2面
明田市長が所信を表明	3面
市税等のコンビニ納付	4面
地域福祉計画・都計マスタープラン	5面
耐震改修促進計画(素案)	6・7面
情報ひろば・あなたも一言	8・9面
相談・子育て・生活・図書館	10・11面
保健医療福祉	12面
まちな話(パーティー給食)	
琵琶湖の風景ほか	

平成20年  
第1回

# 市議会定例会が開会

## 当初予算案や条例案など提出

平成20年八幡市議会第一回定例会が3月7日から開かれ、平成20年度の一般会計および特別会計と水道事業会計の各当初予算案をはじめ、平成19年度の補正予算案、条例案などを提出しました。

平成20年度の当初予算案は骨格的に14億6660万円、前年度比17・5%の減となっており、水道事業会計は24億2690万円、前年度比21・4%の減です。条例案は市基金条例の一部を改正する条例案など9件です。

副議長に橋本議員

同定例会では、開会日の初



橋本宗之副議長

めに故北川昭典副議長の追悼の儀と副議長選挙が行われ、新しい副議長に橋本宗之氏が選ばれました。また山口克浩議員の所属常任委員会の変更がありました。

市議会各委員会の構成は次のとおりです。

- ◎委員長、◎副委員長、以下50音順、敬称略
- ▽議会運営委員会◎細見 勲、◎田辺勇気、赤川行男、長村善平、小北幸博、松島規久男、森下由美、横山博
- ▽総務常任委員会◎松本昭 昌、◎田辺勇気、赤川行男、亀田優子、鷹野宏、松島規久男、横須賀昭男

## 明田市長が初登庁

2月27日に執行された八幡市長選挙で当選された明田功

市長が2月27日、市役所に初

登庁しました。この日、初登庁に先立ち市役所前の市文化センターで就



市役所2階の市長室へ向かう明田市長(市役所南側階段)

▽文教厚生常任委員会◎小北幸博、◎岡田秀子、巖博、上谷耕造、橋本宗之、山口克浩、山本邦夫

▽都市環境常任委員会◎長村善平、◎森下由美、藤田明儀、細見勲、増尾辰一、森川信隆、横山博

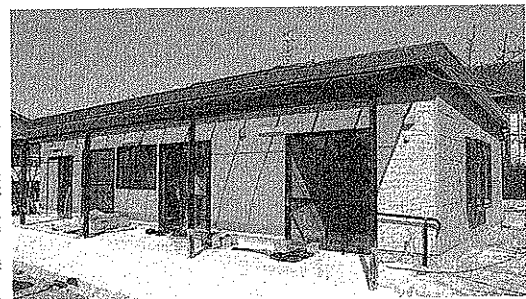
任式が行われました。就任式では松本副市長が「市長の強いリーダーシップと活力あるパワーをお願いします」と新市長を迎えることを述べました。就任式の後、市民や市職員ら約250人が見守るなか市役所に入り、市長応接室で牟礼前市長から事務の引継ぎを受けました。

在任期間8年

## 牟礼市長の退任式

牟礼勝弥市長の退任式を2月26日の市役所閉庁後、市文化センターロビーで行いました。

退任式には市民や業務を終えた市職員ら約250人が参加。式では松本副市長が「市の発展のため8年間、全力で頑張ってください」と職員を代表してお礼を申しあげました。退任後、市議会議員や市職員らから花束を贈られました。花束を抱えた牟礼市長はみんなの拍手に送られ、会場を後にされました。



## 金振公会堂が完成

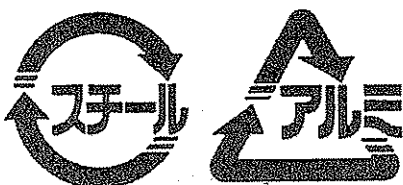
地域住民の活動拠点に

建てます。会議などを行う多目的室や和室、システムキッチンを備えた炊事コーナーと洋式のトイレがあり、段差が少なく使いやすい構造となっています。建築費用は自治会費と市のコミュニティ施設整備等整備事業助成金で賄われました。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

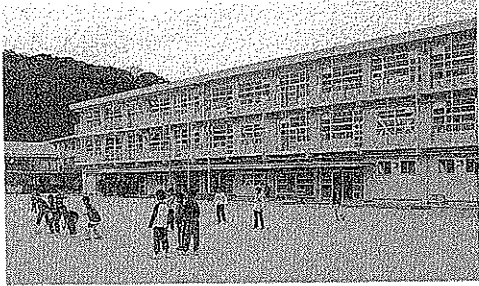
## ご存知ですか 環境ラベル

分別回収とリサイクルを促進するため、飲み物などの容器の表面には材質が表示されています。空き缶は簡単に水洗いをして、決まった日に資源物集積所にお出ください。※飲食用以外のものやペットフード用のものは燃やさないごみへ。



## 八幡小 改造工事と 美濃山小 増築工事が完了

# 安全・安心な学校施設に



耐震補強された校舎(八幡小)

### 八幡小学校改造工事

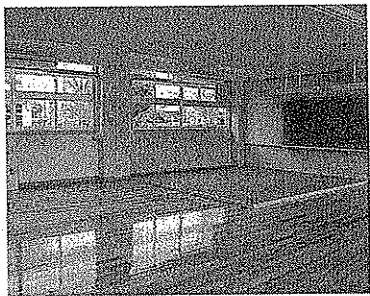
八幡小の改造工事は、北校舎と南校舎などの耐震補強工事と老朽改修工事です。18年

八幡小学校改造工事が2月26日、完了しました。また美濃山小学校の校舎増築工事が2月23日、完了しました。新年度を前に新しくなった両校の校舎は、新入生や進級した児童を迎える準備が整いました。

度と19年度の2カ年事業で、総事業費は耐震診断等を含めて2億4608万円です。

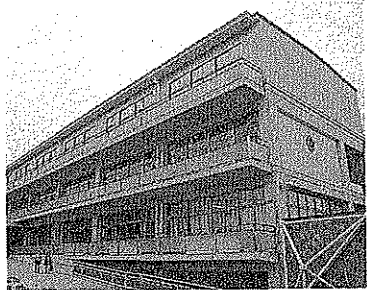
耐震補強工事では、鉄骨ブレース(筋交い)とRC(鉄筋コンクリート)壁を設置し、建物の耐力と粘り強さを向上させました。また地震力を一部に集中させないように耐震スリット(切れ目)を設置しました。

老朽改修工事は、外壁や樋渡り廊下の床を改修しました。また外部建具や手すりなどはすべてスチールからアルミ製に改修しました。校舎内部は階段廊下や教室の床を改修しました。またトイレの改修で



新しい放課後児童健全育成施設(八幡小南校舎1階)

は、小便器の自動洗浄化や手を感知して水を出す自動水栓の手洗い場、照明器具のセンサー化など行いました。今回の改修に併せて、南校舎東側の教室を放課後児童健全育成施設にしました。変更工事は3月21日、終了しました。これで南校舎の1階部分は、八幡こどもセンターと2部屋の放課後児童健全育成施設となります。



4階部分を増築(美濃山小)

### 美濃山小学校校舎増築工事

美濃山小では、開発等に伴い児童数の増加が見込まれるため、3階建ての既存校舎の屋上部分に9教室およびトイレを増築しました。事業費は2億2478万円(京阪電気鉄道株式会社の立替施工)です。増築により美濃山小の普通教室は15教室から24教室となります。

◆問い合わせ 教育総務課



花束を贈られる牟礼市長(市文化センターロビー)

## 市水道水は安全で良質

すべての検査項目をクリア

上下水道部では、市民の皆さんに安全で良質な水をお使いいただくために水質検査計画に基づき水質検査を実施しています。

水道水の残留塩素・濁度・色度・pHなどは常時監視し、さらに厳重な検査を実施するため1日1回行う毎日検査のほか、1カ月ごとに実施する毎月検査や全項目検査などを行っています。

平成19年度に実施した全項目検査では、美濃山浄水場から給水している「美濃山水系」、月夜田受水場から給水している「月夜田水

系」の2水系とも、すべての項目で基準値をクリアしました。また検査の結果、水質は基準値内でもかなり低い値となっており、市民の皆さんが安心してご利用できる良質な水、安全な水であることが証明されました。市では、引き続き「安全でおいしい水」の供給に努めます。

＊ ＊ ＊

詳しくは市のホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)に掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 美濃山浄水場(☎981-3255)

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
20年1月～2月累計( )内2月分	昨年同期累計	
火災出動	2件 (0件)	10件
火災以外の出動	25件 (12件)	24件
救急出動	502件 (257件)	509件
搬送人員	477人 (246人)	479人

# 笑顔あふれる元気なまち「やわた」

議場で所信を述べる明田市長



## 所信表明

### 明田市長 さらなる飛躍めざす

明田市長が3月7日、就任後初の八幡市議会定例会で、今後の市政運営にあたっての所信を述べました。その主な内容を紹介します。

#### 市政運営

### 3つの基本姿勢

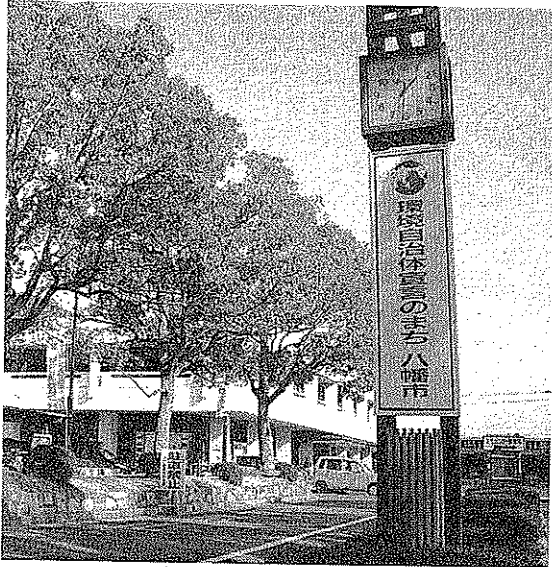
#### 自立と協働の 開かれた市政運営

コンパクトな政府をつくるためには市民の自立の精神が必須です。一人ひとりの市民が自立するなかで、弱者に対する優しさや思いやりを持つことが出来ることを目指します。すべての市民が、あるさと八幡に関心を持っていただき、積極的にまちづくりに参加出来るよう働きかけを行い、互いに他を認め合う豊かな人間関係と、自立と協働による温もりのある地域社会を市民の皆さんとともに築いていきます。

#### 自然を大切に 歴史と文化を尊重

地球温暖化など環境変化の影響は今や私たちの生活全般にまで及ぶようになってきました。私たちのまちは、府内で初めてとなる環境自治体

地球温暖化など環境変化の影響は今や私たちの生活全般にまで及ぶようになってきました。私たちのまちは、府内で初めてとなる環境自治体



市役所前に設置した環境自治体宣言の看板

き、市民が誇れるまちの財産として市内外に積極的にアピールします。

#### 国・府や近隣の 自治体との協調

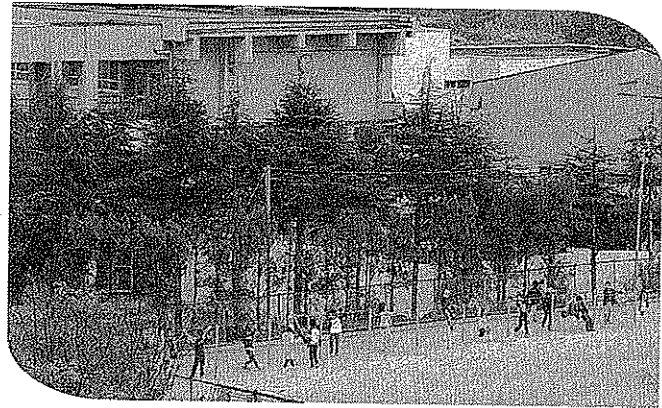
第4次八幡市総合計画に基づきまちづくりがスタートしてちょうど1年を迎えようとしています。

## 光り輝く魅力ある都市へ

### 市政運営 5つの基本方針

#### 公平・公正・安心の 医療・福祉の充実

誰もが住み続けたいと思えるまちにするためには、快適で安心な日常生活を送れる環境づくりが必要です。高齢者福祉や障がい者福祉の充実に加えて、緊急時の医療体制の整備が急がれており、市内の医療機関をはじめ近隣の医療機関の協力を得る中で市民が必要時に必要な医療が受けられるよう努めていきたいと思います。同時に、病気になる予防医療の必要もあり、府と連携しつづいて市民の健康増進事業に取り組みます。



学力、文化、芸術、思いやりを育む子どもたちの学習環境の整備に取り組み、よく遊び、よく学び、思いやりがあふれる、学力の高い、元気な「やわたっ子」に育つよう乳幼児の段階からしっかりと見守りたいと考えています。また、文化やスポーツをはじめ、さまざまな分野で生涯にわたって市民が活動できる場を提供し、生きがいを持って社会で活躍する市民を支援します。

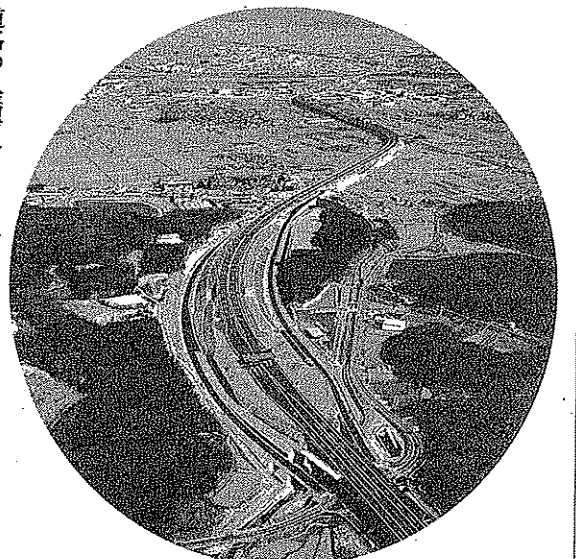
#### 学習環境の整備

少子化の影響は学校教育に

#### まちの活性化

も及び、児童・生徒数の減少が今なお続いています。こうした減少の中で、子どもたちが互いに教えあい、学びあう状況において培われる社会性や集団性をはじめ、学力の向上を確保することが必要です。学校再編により適正規模の学級づくりを目指します。もとより校舎の耐震化を進め、子どもたちの学習条件の

第二京阪道路や京滋バイパスなど広域幹線道路の開通により、私たちのまちの利便性は飛躍的に向上しました。市は将来計画である新名神高速



広域幹線道路の開通により利便性は飛躍的に向上(第二京阪道路)

道路の八幡ジャンクションを含めて、来るべき都市間競争に生き残るだけの潜在能力を十分に兼ね備えたまちであることと認識しています。こうした利点を最大限に活用して、商工業の活性化を促進し、人と人が集まるにきわむるまちづくりを推進していきます。

いと考えています。また、建設から40年近くなる男山団地の再生をUR都市再生機構に働きかけるとともに、まちの顔ともいえます八幡市、橋本面駅周辺の整備につきましても、電鉄会社をはじめ関係機関に働きかけ早期の実現を目指します。

#### 安全・安心、防犯、 災害に強いまち

市民の誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現は、私たちが課せられた使命であると考えています。防犯や防災のより効果的な取り組みは、行政だけが担うのではなく、地域住民の力が不可欠であり、消防団や自主防災組織と連携した、地域に根ざした活動の推進が求められています。そのため、消防団組織の強化と装備の近代化に取り組むとともに、市内のすべての地域に自主防災組織を確立するための支援を行います。府に働きかけ、交番の早期設

置や信号機の増設など市の防犯力強化と交通安全の促進に努めます。

#### 行財政改革の推進

社会が急速に変化する中において、市民に必要な行政サービスを提供し、その質を向上させてまいります。

#### おすび

上させるには、行政運営にも進歩が必要であると考えます。社会の変化に対応して市役所が変わり、職員が変わっていく必要があります。特に職員の意識改革の取り組みにおいては、人事評価制度や研修の強化など、現在、さまざまな取り組みが試みられています。市役所は市民のためであるという当然の考え方を押し広げるために、職員の先頭に立つて意識改革に向けて具体的な取り組みを進め、やる気と熱意に満ち、職員がいそいそと働く市役所づくりに取り組めます。



市自治連合会への「安全・安心のまちづくり」

# 市税等の納付がコンビニでもできます

さらに便利になりました

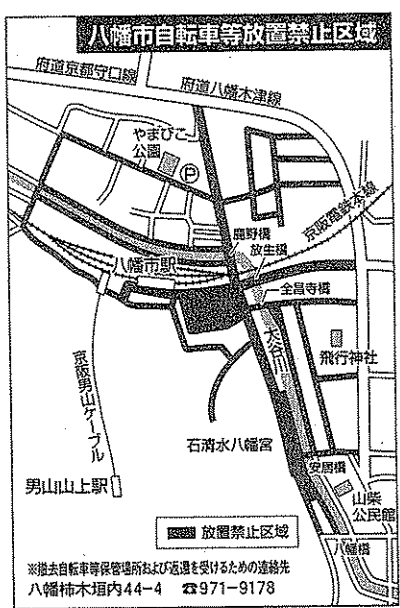
## 税(料)目的別通知書送付時期

固定資産税・都市計画税納税通知書	平成20年5月
市・府民税納税通知書	平成20年6月
軽自動車税	
国民健康保険料通知書	

## 税(料)目的別納期一覧表

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税		●										
市・府民税			●									
軽自動車税			●									
国民健康保険料				●	●	●	●	●	●	●	●	●

(注)●印が各税および料の納付月です。



## 自転車等を放置しないで

市では八幡市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、指導・撤去等を実施しています。自転車やミニバイクが撤去されると、移送保管手数料として自転車2千円、ミニバイク3千円が必要となります。盗難自転車等については撤去日以前に警察に盗難届け出をされていない場合は、同様に撤去手数料が必要となります。

放置禁止区域はもちろんですが、その他の地域においても歩行者や車両の通行の妨げになる自転車等の放置をしないようにしましょう。自転車預かり所や駅前自転車駐輪場に預けるようお願いします。

◆問い合わせ 管理・交通課

## 迷惑駐車はやめましょう

道路を駐車場代わりにしていませんか。違法(迷惑)駐車は、救急車や消防車の到着を妨げ、市民生活に悪影響を及ぼすだけでなく、交通事故の原因にもなっています。一人ひとりの心がけて迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会  
京都府八幡警察署

## 「ゆずりあい、笑顔があふれる京の春」

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

納税(付)される人の利便性の向上をめざして、コンビニ納付を拡大します。既に実施していた軽自動車税に加え、平成20年度分の固定資産税・都市計画税、市・府民税、国民健康保険料もコンビニでお読みください。

◆問い合わせ 納税課

個人情報保護に十分配慮した制度として、住民基本台帳法および戸籍法の一部が改正され、5月から施行される予定です。

他人にあなたの証明書が不正に取得されないよう、また他人による虚偽の届出を防止するために、住民票の写し等の交付請求や転入・転出等の届出などで、本人確認が厳格化されます。

◆問い合わせ 市民課

### 主な改正点

	住民票等	戸籍謄抄本等
本人等請求となる範囲(委任状等不要)	本人および同一世帯	本人と配偶者および直系の祖父母、父母、子、孫など
第三者請求となる範囲(委任状等必要)	上記以外の者の請求	
不正手段による証明書等取得に対する制裁措置の強化	過料10万円以下(行政罰)から罰金30万円以下(刑事罰)に変更	

## 住民票等の交付範囲を限定

### 窓口での「本人確認」がルール

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただくための制度です。土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができま

### 固定資産の価格等の縦覧ができます

※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます。

○縦覧できる人 八幡市固定資産税の納税者および同居している家族、納税管理人、相続人、法定代理人(破産管財人、清算人等)、代理人(委任状が必要)

○縦覧場所 資産税課(市役所1階)

○縦覧に必要なもの 印鑑および納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証など本人であることを確認できる書類)

※縦覧期間中の手数料は無料です。

※固定資産の価格などについて電話による問い合わせには応じられません。

◆問い合わせ 資産税課

## 4月からスタート「後期高齢者医療制度」

75歳以上の人は保険証が変わります

75歳以上(一定の障がいがある)と認定された人は65歳以上(一定の障がいがない)の人とは4月から後期高齢者医療で医療を受けられます。4月1日からは「ピンク色」の後期高齢者医療被保険者証を医療機関の窓口で提示ください。現在お使いの被保険者証と老人保健の医療受給者証は、4月1日から使えなくなります。

◆問い合わせ 社会福祉課

## 国民健康保険に関するお知らせ

### 4月から新しい保険証各証の切り替え

4月から新しい保険証になります。国民健康保険料を納期限内に納付いただいている人には、3月に配達記録郵便で保険証を交付しています。

また70歳から74歳までの人が対象の高齢受給者証につきましても、自己負担割合を「2割」から「1割」に1年間据え置くことになったため、自己負担割合の記載を改めた受給者証を3月にお届けしています。

旧保険証等は4月1日以降に市役所国保年金課へ返送してください。なお、保険証配達時に不在の場合は一定期間郵便局で保管した後、市役所でお預かりしています。国保年金課でお受け取りください。

保険料が未納である人については、納付相談の案内をお送りしています。納付相談のうえ、新しい保険証の交付を受けてください。

◇短期被保険者証  
納付期限が過ぎても保険料を納付されないと、有効期限を3カ月や6カ月に短縮した短期被保険者証を交付することになります。この場合有効期限が短くなることに伴い、そのつど保険証の切り替えにお越しいただくこととなります。

◇被保険者資格証明書  
保険料の各納期限から1年を過ぎても保険料の納付がないと、保険証を返還していただき、代わりに被保険者資格証明書を交付することになります。この被保険者資格証明書の交付を受けると、病院等の医療機関の窓口で、医療費の全額を本人が負担し、後日、国民健康保険負担相当分の支給申請を

していただくこととなります。その際、支給額の一部を未納となっている保険料(税)に充当したり、場合によっては支給を停止したりすることがあります。

◇滞納処分  
保険料の滞納の状況によっては、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うこともあります。そのようなことのないよう保険料については、必ず納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

◇納付相談  
保険料を納期限内に納めることが困難な事情があるときは、お早めにご相談ください。

### 保険料の特別徴収が始まります

一定の要件を満たす世帯は、国民健康保険料を世帯主の年金からの天引き(特別徴収)により納め

ていただくこととなります。

### 【主な要件】

- ①世帯内の国保被保険者全員が当該年度の6月末日現在で65歳以上75歳未満である。
- ②世帯主(本市の国保被保険者でない世帯主は除く)が当該年度の4月1日現在で本市に住所を有し、年額18万円以上の年金を受け取っている。
- ③国保保険料の特別徴収予定額と介護保険料の特別徴収の合計が、1回の年金支払額の2分の1を超えない。

### ■保険料の特別徴収とは...

社会保険庁や共済組合などの年金保険者が、国保の世帯主の老齢・退職年金等からあらかじめ保険料を天引きし、市に納入する方法です。その結果、国保の世帯主には、年金定期支払時に介護保険料と国保の保険料を差し引いた額の年金が支給されることとなります。

# 耐震改修促進計画の素案まとまる

市が策定に取り組んでいる八幡市建築物耐震改修促進計画の素案がこのほど、まとまりました。この計画に市民の皆さんの声を反映させるため、この素案に対するご意見やご提案を募集します。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で、倒壊した住宅・建築物の多くが、昭和55年以前に建設されたもので、新耐震基準に適合していない住宅・建築物でした。このため耐震改修促進法が改正され、国が基本方針を策定し、都道府県は耐震改修促進計画を策定することが義務付けられました。また基本方針では、すべての市町村が耐震改修促進計画を策定することが望ましいとされています。

八幡市周辺においても最大震度7が予測される断層帯がいくつか見つかっており、地震防災対策は本市にとって緊急・重大な課題です。また市総合計画で、災害に強いまちづくりは重点取組となっています。市が今回、策定する耐震改修促進計画は平成27年度末を計画期限とし、耐震化の促進に関する目標や取組などが挙げられ、6月までに策定する予定です。

## 計画(素案)の主な内容

- 耐震化を進めるための取組
- ▽安心して耐震診断・耐震改修を行うことができる環境整備に努めます。
- ▽「八幡市木造住宅耐震診断士派遣事業」や「八幡市分譲マンション耐震診断助成

募集期間 4月1日(火)から4月30日(水)まで  
 応募できる人 市内在住・在勤・在学者または市内に事務所、事業所を有する人

意見等の提出方法 ①郵送(〒614-8501 契約検査課)②ファックス(982-7988)③電子メール(keiyaku@mb.city.yawata.kyoto.jp)で提出してください。また意見と合わせて住所、氏名、年齢を記入してください。市外在住者は、在学する学校名または勤務する事業所名、所有する事業所名のいずれかを記入してください。

事業」の活用促進を図ります。  
 ▽耐震診断を実施した結果、耐震改修が必要と判定された木造住宅の耐震改修の支援策を検討します。

▽特定建築物の耐震化に優先順位をつけて、耐震改修の支援を行います。

▽耐震化が必要な住宅や建築物の所有者らが、耐震化に取り組もうとする意識啓発を図ります。

※計画書(素案)は、市ホームページまたは市役所2階の情報公開コーナーおよび契約検査課でご覧になれます。

## ○建築物の耐震化の現状と目標 住宅および特定建築物

建築物の種類	現状	目標(27年度末)	
住宅(15年10月現在)	戸建て木造	66.5%	90.0%以上
	その他	93.0%	
	全体	77.9%	
特定建築物(19年度末)	87.2%	90.0%以上	

## 公共施設(市有建築物)

建築物の種類	現状(19年度末)	目標(27年度末)
小・中学校	51.9%	100.0%
幼稚園・保育園	41.2%	100.0%
収容避難所全体	51.8%	84.0%

その他 郵送の場合は、市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)をご利用ください。また郵送およびファックスには「契約検査課あて」と明記してください。直接、窓口へ提出する場合は市役所の契約検査課に提出してください。

※電話でのご意見等には応じられません。お寄せいただいたご意見等につきましては、市の考え方を整理し、ホームページで公表します。また個々のご意見等に直接、回答はしませんのであらかじめご了承ください。

◆問い合わせ 契約検査課

## 地域福祉計画

# みんなが「くらし」を なごしくつくりなごするまち

市は八幡市地域福祉計画を策定し、3月31日、本編および概要版を作成しました。概要版は4月から市のホームページに掲載します。また計画書は4月中旬に市役所や市民図書館等でご覧いただけます。

## 地域の「幸福」づくり

計画は、市に住む市民すべての幸福をめざし、人と人とのつながりを基本として、困った時に助け合える関係づく

り、お互いを認め合い支え合える社会づくりのための理念を明らかにするとともに、地域福祉推進のためのしくみや取り組みをめざすものです。「福祉」「イコール」「幸福」という本来の意味に立ち返り、すべ

る計画は、お互いを認め合い支え合える社会づくりのための理念を「くらし」をなごしくつくりなごするまち」と定め、3つの基本目標と4つの重点的に取り組むべき施策として、▽団体間のネットワークづく

り、特に若い世代を含めた世代間交流の促進▽地域における自主的な活動への支援▽防犯・防災活動の促進——を挙げています。計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とし、社会情勢の変化や市民のニーズに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う予定です。

3つの基本目標  
 ○誰もがふれあい思いやる福祉の意識づくり  
 地域の住民一人ひとりが地域を担う大切な存在であるという考えのもと、福祉の意識の普及と発展をめざします。

◆問い合わせ 福祉総務課

ての市民が一体となって、自らが積極的にかかわり、自らの力で地域の「幸福」をつくりだすことを目指します。

計画では基本理念を「くらし」をなごしくつくりなごするまち」と定め、3つの基本目標と4つの重点的に取り組むべき施策として、▽団体間のネットワークづく

り、特に若い世代を含めた世代間交流の促進▽地域における自主的な活動への支援▽防犯・防災活動の促進——を挙げています。計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とし、社会情勢の変化や市民のニーズに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う予定です。

○社会サービスを活かすまちづくり  
 社会サービスと近隣関係のよいなインフォーマル(非公式)な助け合いとの連携の充実により、すべての人が自立しながら安心して暮らすことができるまちづくりをめざします。

◆問い合わせ 計画・公園課

り、特に若い世代を含めた世代間交流の促進▽地域における自主的な活動への支援▽防犯・防災活動の促進——を挙げています。計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とし、社会情勢の変化や市民のニーズに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う予定です。

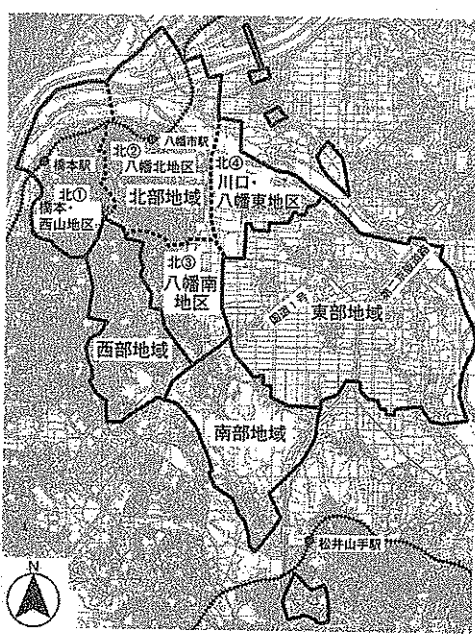
動による地域づくり  
 地域に住む住民同士がともに自治を担う主体として、協働しながら住みよい地域づくりを進めていくため、交流し、ふれあいがちな住民の参画の促進を図ります。

社会サービスを活かすまちづくり  
 社会サービスと近隣関係のよいなインフォーマル(非公式)な助け合いとの連携の充実により、すべての人が自立しながら安心して暮らすことができるまちづくりをめざします。

◆問い合わせ 計画・公園課

## 地域別の整備目標

地域名	土地利用状況・市街地形態	整備目標
北① 橋本・西山地区		・橋本駅周辺の地域生活拠点の整備 ・住環境の保全と充実
北部地域	北② 八幡北地区	・八幡市駅周辺の市民生活拠点と広域交流の場の充実 ・シビックセンターの充実と演出 ・商業空間の充実と演出 ・住宅地での住環境の充実 ・河川を活用した親水空間の整備と河川改修による浸水害の防止 ・男山周辺の自然環境の保全と活用
	北③ 八幡南地区	・松花堂庭園や東高野街道の歴史資源を活かした整備 ・工業地と周辺環境の保全 ・住環境の充実 ・一ノ坪地区周辺における地域生活拠点の形成
	北④ 川口・八幡東地区	・河川を活用した親水空間の整備 ・住環境の保全 ・環境良好な工業地区の形成と周辺住宅地の環境保全
西部地域	計画的に整備された既成市街地を中心とした地域	・住環境の保全 ・集合住宅地区での住環境の再生 ・地域生活拠点の充実 ・生活・文化の集積・発信 ・円福寺周辺の自然環境の保全
東部地域	田園集落と工業系市街地を中心とした地域	・広域幹線道路網の充実にあわせた工業系・沿道サービス系等の産業地の充実 ・水景を活かした交流拠点の整備 ・集落の生活環境の向上 ・田園環境の保全 ・河川を活用した親水空間の整備と河川改修による浸水害の防止
南部地域	現在も整備が進められている新市街地	・複合都市機能拠点の形成 ・環境良好な住宅地の形成と住環境の保全 ・環境良好な工業地の形成 ・下水道(汚水)の整備推進 ・河川を活用した親水空間の整備



市を取り巻く環境とまちづくりの課題、まちづくりの方針として「市総合計画」に基づき将来都市像を示しています。整備の基本目標を「個性豊かな都市魅力の創出と都市としての機能・質を高めるまちづくり」として、長期的にめざすべき土地利用方針などを市街地、住宅、都市施設、自然環境など、項目別に整備方針をまとめています。

まちづくりの推進方針  
 社会的要請は市民の「参加」から「参画」へ、さらには市民、NPO、事業者や行政が、それぞれの責任を分かち合いながら協力し、まちづくりを分担する「協働」のまちづくりへと移行しつつあります。このため、まちづくりの推進方針では、行政、市民、NPO、事業者のそれぞれの役割を明確にし、市民参画のシステムと手順を示しています。

## 市民と協働のまちづくり 都計マスタープランを改訂

市は、まちづくりの方向性を示す八幡市都市計画マスタープラン(改訂版)を3月31日、都市計画法の規定により告示しました。同マスタープランは平成10年に策定され、その後の本市を取り巻く社会経済情勢の変化や都市計画法の改正などを踏まえて改訂しました。4月中旬には市役所や図書館等に配備しますので自由にご覧ください。

市都計マスタープランは、市がめざす将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針です。市民の意見を反映しながら地域特性に応じた将来都市像を明らかにし、その実現に向けた方策を示す指針となります。「全体構想」「地域別構想」「まちづくりの推進方策」から構成されており、計画の目標年次は基準年を2007(平成19)年として、おおむね20年後の2026(平成38)年までとしています。

全体構想(市全体のまちづくりの方針)  
 本マスタープランでは、土地利用状況や市街地形態の特徴および小学校区を中心とした地域コミュニティを踏まえ、市域を北部、西部、東部、南部の4地域に区分して地域別構想を策定しています。さらに北部地域については4地区(①橋本・西山②八幡北③八幡南④川口・八幡東)に細区分し、各地域の住民意識を含めた現状と課題、整備構想を示しています。

▶都隣保館の人権学習講座

都隣保館で下記の人権学習講座を開きます。
パン工房講座=毎月第3月曜日・火曜日のいずれか(5月~来年3月)
午前10時~正午▽布ぞうり講座=毎月第4月曜日(5月~来年3月)午後1時30分~3時30分▽フラワーアレンジメント講座=毎月第3水曜日(5月~来年3月)午後2時~4時
か午後5時~7時▽パソコン講座=毎月第1・3土曜日(5月~来年3月)午前10時~正午
申込み 4月7日(月)~15日(火)の期間中に都隣保館に備え付けの申込用紙で申し込んでください。申込多数の場合は抽選します。
問合せ 都隣保館(☎982-2930)

▶平成20年度スポーツ

少年団の団員募集

- ◆サッカー=小・中学生の男女=河貝(☎983-3466)、森本(事務局☎982-1482)
◆少年野球=小学生の男女=藤原(☎981-5162)、種田(☎982-4355)
◆ソフトテニス=小・中学生の男女(新規募集は小学生のみ)=松本(☎982-0967)、中村(☎983-5053)
◆柔道=小・中学生の男女(幼児も可)=藤野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)
◆空手道=小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)
◆八幡バトン=小・中・高校生の男女(幼児も可)=北谷(☎982-6880)
◆少林寺拳法=小学1年生からの男女=八木(☎090-1442-7697)
◆リトルシニア(硬式野球)=小学6年生~中学3年生の男女=松崎(☎982-7870)
◆剣道=小・中学生の男女(幼児も可)=青木(☎983-5295)、日高(☎072-807-5629)
◆レスリング=小・中学生の男女=浅井(京都八幡高☎981-3508)
◆バスケットボール=小学3年生~6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)
問合せ 社会教育課

▶識字教室参加者募集

内容 「読み・書き」の勉強、パソコンでの文書作成など
開催日 毎週火曜日午後7時~9時
毎週木曜日午後1時~3時
場所 南ヶ丘隣保館
募集人数 若干名
問合せ 社会教育課

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの節は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

子ども和文化体験教室

Table with 4 columns: 教室, 場所, 日程, 時間. Rows include 三曲(琴・尺八), 三味線, 日本舞踊 at various locations like 文化センター, 山柴公民館, etc.

※日程は変更になる場合があります。
開催期間 平成20年5月~平成21年2月
参加費 1,000円(初回に集めます)
申込み 5月8日(木)までにハガキに教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入して〒614-8022八幡東浦5市文化協会へ
問合せ 市文化協会(☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶手話教室の参加者募集

市は、初めて手話を学ぶ人を対象に①入門講座、入門講座修了者や手話で自己紹介が出来る人を対象に②基礎講座を開きます。
①5月13日~9月16日の毎週火曜日(8月12日を除く)午後7時~9時、テキスト代1,200円(全18回)
②5月13日~10月28日の毎週火曜日(8月12日、9月23日を除く)午後1時30分~3時30分、テキスト代1,470円(全23回)
場所 いずれも文化センター
申込み 往復ハガキに希望講座名(①入門または②基礎)、住所、氏名(ふりがな)、連絡先(電話・FAX)手話学習経験を記入し、4月25日(金)必着で〒604-8437京都市中京区西ノ京東中合町2京都市聴覚言語障害センター八幡手話教室事務局へ郵送してください。
問合せ 同聴覚言語障害センター(☎841-8337、FAX841-8312)

イベント

▶八幡市少年少女合唱団 定期発表会

日時 4月20日(日)午後1時30分~4時30分
場所 文化センター
内容
【第1部】合唱「風になりたい、麦笛、五羽のつばめ」ほか
【第2部】企画ステージ「メイとサツキの神様」
※入場無料です。
※八幡市少年少女合唱団では団員を募集中です。小学1~6年生が対象。毎週日曜日の午前9時30分~正午に男山公民館で練習があります。
問合せ 社会教育課

市民ギャラリー



【写真】 2月9日(土)の朝、雪に包まれた八角堂です。 川越一郎(八幡清水井)

【俳句】
春告草花も香に雪化粧
つばはひた枝垂れ紅梅影うす
岩城光子(男山香呂)
栗野美子(橋本新石)

若草もえる季節を迎え、市民のみなさんに「この春」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

男山金振

鹿野 昌子さん



私は金振町内会会長をしています。この春、金振公会堂が新しくなりオープンします。子どもや高齢者が利用しやすいようにユニバーサルデザインになっています。地域の交流の場である公会堂が新しくなることで、地域の雰囲気や住民の意識が変わり、地域力の向上につながると思います。

橋本栗ヶ谷

宮越 正史さん



この春から2年間、青年海外協力隊として中国湖北省の大学で日本語を教えます。不安も少しはありますが、今は楽しみな気持ちでいっぱいです。言葉だけでなく、私自身を通して日本を身近に感じてもらいたいです。それが日中友好につながっていくのではないかと思います。

八幡吉原

中村 尚美さん



空手をしている中学2年生の娘がこの春、北海道で開かれる中学生全国大会に出場します。娘は「上位入賞を目指す」と意気込み、熱心に練習しています。大会へは私も付き添いで行く予定です。試合後はふたたびゆっくり温泉に入ったり観光したりしたいと思います。

今月のテーマ

この春

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶飼育犬の登録・狂犬病 予防注射

犬の飼育主は狂犬病予防のため、必ず毎年1回、飼育犬に予防注射を受けさせてください。

日時・場所▽4月11日(金)午後1時30分～2時15分・美濃山幸水集会所、午後2時40分～3時10分・美濃山グリーンタウン集会所

▽4月14日(月)午後1時30分～1時50分・長町南集会所、午後2時15分～3時10分・橋本公民館

▽4月15日(火)午後1時30分～2時15分・上区集荷場、午後2時40分～3時10分・市民体育館駐車場、午後3時30分～4時15分・内里南集荷場

対象 生後91日以上の犬  
※重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により異常な副反応を示した犬は注射できません。また、1年以内にてんかん様の発作を示した犬は、注射前に獣医に相談してください。

手数料 注射のみ=3,200円(未登録の場合は別途3,000円が必要)

※生活保護受給者は登録手数料が免除されます。生活保護受給者証明書を持参してください。

申込み 予防注射当日に飼育主の住所、氏名、犬の名前をメモに書いて受付に渡し、獣医の問診に答えてください。

その他 集合注射の期間内で受けられない場合は、下記の動物病院を利用してください。料金は同じです。

◆中野動物病院  
(八幡軸42-31、☎983-2134)

◆男山動物病院  
(男山泉13-21、☎982-7487)

◆やわた動物病院  
(八幡高畑2-1、☎983-1445)

◆赤井動物病院  
(橋本向山1-4、☎972-2500)

◆ベル動物病院  
(男山長沢14-3、☎982-8192)

◆ふじもり動物病院  
(美濃山宮青56-2、☎972-3234)

【飼育主のみなさんへのお願い】  
犬の散歩時は首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末はきちんとしてください。

問合せ 環境保全課

#### ▶学校体育施設の 暫定利用について

今年3月末で閉校した旧八幡東小と旧八幡第五小のグラウンドや体育館の利用については、当面の期間、「学校施設」に準じた使用申込を受け付けます。窓口は社会教育課です。  
問合せ 社会教育課

## 学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の支給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請してください。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさない

よう、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。(承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などの

### 国民年金からのお知らせ

ほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成20年4月から21年3月末日までになりますので、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。

◆問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-2547)

ただし、平成19年度の学生納付特例を承認された人で、平成20年4月1日現在において在学予定期間が終了していない人は、社会保険事務所から平成20年3月末頃にハガキ形式での申請書が送付されることになっています。その通知ハガキがお手元に届いている場合は、必要事項を記入・押印のうえ社会保険事務所に返送してください。平成20年度学生納付特例の市役所への申請書提出は不要です。

※学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限は変わります。なお、平成20年度の一般免除申請の受け付けは、7月から始まります。

## スポーツ

### ▶春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月15日(木)午前9時～午後3時

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の一般女性および60歳以上の男性

定員 36～40人(申込多数の場合は抽選)

参加費 協会会員=500円、非会員=700円

試合方法 チーム対抗リーグ戦

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、協会会員(所属団体名を記入)か非会員かを記入し、4月22日(火)必着で、〒614-8501市役所社会教育課へ  
問合せ 市テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

### ▶市民ふれあいウォーキング

日時 4月19日(土)午前9時～午後4時※雨天中止。

コース 京阪出町柳駅集合～下鴨神社～上賀茂神社～大田神社～深泥池～宝ヶ池～叡電宝ヶ池駅解散(約11km)

対象 市内在住在勤者とその家族

定員 先着100人

参加費 1人300円(保険代等、当日徴収)。他は参加者負担

持ち物 歩きやすい服装とシューズ、帽子、雨具、水筒、昼食など

申込み 4月15日(火)までに電話で社会教育課へ

### ▶市長杯争奪家庭婦人

#### バレーボール大会

日時 5月11日(日)午前9時30分～午後5時30分

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者で家庭婦人のチーム

参加費 1チーム3,000円

試合方法 (9人制)トーナメント戦  
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月11日(金)必着で、〒614-8501市役所社会教育課へ

抽選会 4月23日(水)、市民交流センター

問合せ 市家庭婦人バレーボール連盟=浜野(☎983-6781)

### ▶市長杯争奪テニス大会

日時 5月11日(日)=一般男子ダブルス、初中級男子ダブルス▽5月18日(日)=一般男子シングルス、一般女子ダブルス▽6月1日(日)=壮年ダブルス、初中級女子ダブルス、いずれも午前9時～午後5時

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員

参加費 【ダブルス】協会会員=1組3,000円、非会員=1組3,600円【シングルス】協会会員=1人2,000円、非会員=1人2,300円

試合方法 トーナメント方式1セットマッチ(6-6タイブレーク)、コンソレーションマッチ(ノード6ゲーム先取)

申込み ①協会会員は4月26日(土)、生涯学習センターでの抽選会時に参加費を添えて申し込み②非会員はハガキに参加種目、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、4月23日(水)必着で、〒614-8501市役所社会教育課へ。参加費は、京都銀行男山支店、普通No681874八幡市テニス協会松田美樹へ振り込む

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

## 募集

### ▶南ヶ丘隣保館の学習講座

南ヶ丘隣保館で下記の講座を開きます。

書道講座=毎月第1・3金曜日(5～10月)午後7時～9時▽手芸講座=毎月第1・3火曜日(5～10月)午後7時～9時▽スポーツ講座(バレーボール)=毎週水・土曜日(5月～来年3月)午後7時～9時、男山中学校体育館▽パン作り講座=毎月第2火曜日(5月～来年3月)午前10時～正午▽パソコン講座(入門編4コース)=5～9月、午後7時～9時▽「みんなで創ろうII」講座=年6回(5月～来年3月)

申込み 4月7日(月)～15日(火)の期間中に各隣保館および公民館に備え付けの申込用紙で申し込んでください。電話での申し込みは受け付けません。

問合せ 南ヶ丘隣保館(☎981-3127)

### ▶つばき展



約1,000種のツバキの切り花や鉢植え、盆栽を公開するほか、美術館では竹とツバキの意匠展を開催します。満開の桜とともに春のひとときを松花堂庭園で過ごしませんか。

日時 4月4日(金)～6日(日) 午前9時～午後5時

場所 松花堂庭園

問合せ 松花堂庭園・美術館(☎981-0010)

### ▶手工芸展

日時 4月4日(金)～6日(日) 午前9時～午後5時(6日は午後4時30分まで)

※つばき展と同時開催です。

場所 松花堂美術館別館

内容 アートフラワー、ちぎり絵、洋裁、折り紙、パッチワークなど

問合せ 手工芸展実行委員=前川(☎982-2643)

### ▶子どもわくわく教室

#### 参加者募集

【文化教室】※全11回

茶道、華道(小・中学生=初心者を優先)※講師ボランティアも募集中。

【スポーツ教室】※全15回

少年サッカー(5歳児～小学3年生)、小学生ミニバスケットボール(小学3～6年生)、小学生陸上競技(小学4～6年生)、ジュニアレスリング(小・中学生)

※市内在住者が対象です。

申込み 往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入して、4月18日(金)必着で〒614-8501市役所社会教育課へ。応募多数の場合、抽選します。開催日時等は後日、市ホームページなどでお知らせします。

問合せ 社会教育課

# 生活情報センターだより



## 賃貸住宅トラブル

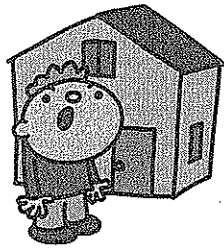
敷金・保証金、更新料、敷引問題など、年度末は賃貸住宅に関するトラブルが多発する時期です。退去のときに返してもらえなかった敷金がほとんど戻らずトラブルになるケースが少なくありません。

敷金とは、民法に規定があり、借主の債務（家賃の不払いや賃借物に対する損害等の債務）を担保する目的で、貸主にあらかじめ差し入れておく金銭のことです。ですから退去時に債務が残っていない場合は全額返還されることになっています。通常の使用方法による使い方により生じる自然的損耗（汚れや傷みなどの価値減少）や年月の経過による劣化に対する修繕費用は、敷金から差し引かれる

ことはありません。地域によっては、保証金などの名称のものもあります。保証金は、法律的には根拠ははっきりしていませんが、敷金より高額なケースが多く、その性質が敷金であれば敷金として扱われ、退去時は残額の返還を求められることが出来ます。

敷引とは、関西などで多く行われている慣習で、明渡時において、あらかじめ借主の債務の有無にかかわらず敷金や保証金の中から一定の額を返還しないことを定めている特約のひとつです。敷引については、敷金の全額やその9割近くが敷引という物件さえあり、最近の判例では「消費者の利益を一方的に害する」として消費者契約法違反とされたものもあります。トラブルを防止するには、証拠として入居時と退去時の室内の状況を写真に撮っておくことも大切です。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



## 短 信

### ▶平成20年度自衛官等募集

募集種目 幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)  
受付期間 4月1日(火)～5月12日(月)  
※応募資格、試験日など詳しくは総務情報課または自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)まで。

### ▶京都府女性の船

府は、地域づくりやNPO活動に関心がある女性の学習と交流の機会となるよう「京都府女性の船」を実施します。

期 間 6月12日(木)～15日(日)  
※事前研修6月1日(日)、事後研修8月2日(土)。  
訪問地 北海道(往路:フェリー、復路:航空機)  
対 象 府内の20歳以上の女性  
参加費 35,000円  
申込み 4月18日(金)までに作文と申込書を府女性政策課へ提出。詳細は府女性政策課(☎414-4291)まで。必要書類は人権同和啓発課にあります。

### ▶2008女性セミナー

古典や古代史を学びながら、当時の女性たちの実像を探ります。今年は源氏物語がテーマです。

日 程 4月18日(金)～平成21年3月27日(金)全11回  
場 所 男山公民館ほか  
参加費 全回申し込み5,000円(各回申し込みは各700円)  
申込み・問合せ 同実行委員会=石原(☎・FAX982-0504、Eメール jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)まで。電話は午後7時半以降にお願いします。※当日会場での申し込みもできます。

### ▶京都府地域力再生プロジェクト

府では、地域に暮らす人々が協働して暮らしやすい魅力的な地域にすべく自分たちで工夫して行動する「地域力再生活動」を応援し、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を募集します。

対 象 地域住民が中心となった団体の活動(環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど)  
交付(補助)率 事業費のおおむね3分の1以内(限度額は200万円)  
※(勸)京都府市町村振興協会から別途3分の1以内の交付措置あり。  
募集期間 第1次募集:4月1日～5月9日、第2次募集:9月1日～9月30日  
※申込み方法等詳細は下記まで。  
問合せ 市民自治・安全課または府自治振興課(☎414-4452、http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/)

### ▶シルバー人材センター・パソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)  
・午前コース(午前9時30分～正午)  
・午後コース(午後1時30分～4時)  
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。  
場 所 シルバー人材センター  
コース内容 ①初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成※特別コースは「会計ソフトを使った会計処理」。  
受講料 1回2,400円※テキスト代300円。  
問合せ 同事務局(☎983-0822)

## 生 活

### ▶し尿収集の日程と回収地域

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

4月1日(火)、22日(火)
川口高原
2日(水)、23日(水)
料手
3日(木)、24日(木)
橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
4日(金)、25日(金)
御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、杵田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
7日(月)、28日(月)
清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
8日(火)、30日(水)
蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
9日(水)、5月1日(木)
里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

### ▶大型ごみ祝日持ち込み

4月の大型ごみ祝日持ち込みは29日(火・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いないようお願いいたします。

問合せ 環境事務所

### ▶不用品情報

●提供  
 楽器エレキトーン(無料) 掃除機(無料) 洗濯機(無料) 小型2ドア冷蔵庫(無料) パソコンラック(無料) ハイベッド(無料) 木製食卓イス(無料) 用品B型ベビーカー(無料) 他雑人形(5千円) 男山第二中学制服と体操服【男子】(無料)

●希望  
 物大人用自転車 ミシン▽3ドア冷蔵庫▽電話機▽ヒール用品室内遊具▽チャイルドシート

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、24日(木・館内整理日)、29日(火・祝日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

### ▶食用廃油の回収日と地域

問合せ ごみ減量推進課

4月9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
4月10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

### NEW BOOK 新着図書紹介

#### 【児童図書】

「家を出る日のために」辰巳清/著  
よりみちパン!セ・シリーズの最新刊。

「家を出る日を、夢見てみよう。親の家を出て、ひとりで生きていく日を思い描いてみよう」と著者は語りかける。

親を離れて、ひとりで生きていくとは、ということなのか。やりたことをするために、やらなければならないことを済ませなければならない。にげるわけにはまいりません。中学生から。この春、巣立つひとにも。



#### 【成人図書】

ぬばたま あさの あつこ  
阪急電車 有川 浩  
いのちのパレード 恩田 陸  
新世界より 上・下 貴志 祐介  
十五万両の代償—十一代将軍 家斉の生涯— 佐藤 雅美  
ブランケット・キャッツ 重松 清  
新・御宿かわせみ 平岩 弓枝  
約束—最愛の犬たちへ— 文藝春秋  
人間の関係 五木 寛之  
そうか、もう君はいないのか 城山 三郎  
名画消失 ノア・チャーニイ  
物語 京都の歴史—花の都の二千年— 脇田 修  
マイ・ドリーム—バラク・オバマ自伝— バラク・オバマ  
京都のラーメンはカルチャーだ。  
京都新聞出版センター  
日本人の美德 櫻井 よしこ  
母に歌う子守唄その後 落合 恵子

【参考図書】  
 生化学辞典 第4版 大島 泰郎  
 現代用語の基礎知識 2008 自由国民社

### ▶自動車文庫の巡回日程

大雨注意報・警報発令時は運休  
30分間停車します

4月18日(金)
南ヶ丘保育園 14:00～
欽明台東(欽明つじ公園) 14:50～
内里(有都小学校) 15:40～
川口(まつむし児童公園) 16:20～
4月23日(水)
都隣保館 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00～
美濃山出島(農協集荷場) 15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 16:20～
4月25日(金)
岩田松原(巽龍夫氏宅前) 14:10～
八幡山田(しのめ公園) 15:00～
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前) 16:30～
4月30日(水)
男山笹谷(わかたけ保育園) 14:10～
橋本意足(あらかし公園) 15:00～
橋本西山本(橋本橋東側) 15:40～
西山足立(橋本児童センター) 16:20～
4月1日(金)
有都福祉交流センター 14:00～
都々城地区センター 14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
4月16日(水)
南ヶ丘児童センター 14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 14:40～
上津屋垣内(御旅所) 15:30～
八幡長町・南(児童遊園) 16:20～



ふたつ橋の街道をゆく

講田寺と人柱伝説

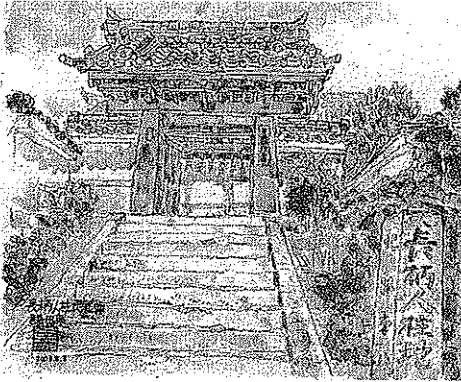
講田寺の開山は不明だが、本尊に観世音菩薩を安置する曹洞宗の禅寺である。古くは生津村(京都市伏見区)にあったが、水害を避けて当地に移ったとされている。20段ほどの階段を登ると、左手に地藏堂がある。その中に「笑地藏」が安置されているが、その柔和な笑みのなかに人柱伝説の悲劇が伝えられている。

その昔、淀川に橋が架けられていた。しかし、出水のたびに流れてしまうので、ついには人柱を立てられ、そのためか、橋は流れなくなった。

この人柱になった男に一人の娘がいて、娘は父の死を深く嘆き悲

しみ、ものを言わない人になった。やがて娘は、父の菩提を弔うために尼となって対岸の山崎に庵を結んだ。

それから歳月を重ね、あるとき、朽ちた橋の杭が水底から姿を現し、尼となった娘はそれに地藏尊を彫って供養をした。人々はこの地藏を「笑地藏」と呼び、水難除け、交通安全、安産などの御利益があるとして信仰を集めるようになった。



困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

1日(火) <予約は3月25日～>文化センター2階会議室1

15日(火) <予約は8日～>生活情報センター

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

18日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

14日(月)・28日(月)文化センター2階会議室1

15日(火)生涯学習センター

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

22日(火)午後1時30分～4時30分、文化センター3階講習室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、人権同和啓発課

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

10日(木)午後1時～3時、福祉センター

◆介護相談

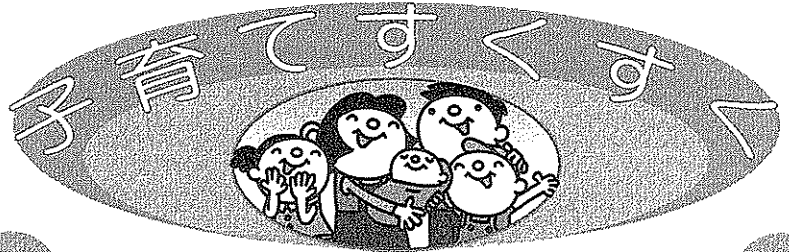
高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。

※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

16日(水)子育て支援センター

22日(火)第二子育て支援センター

<1歳児>おおむね1

歳から2歳未満の親子

が対象。時間は午前10時～11時30分です。

24日(木)子育て支援センター

<2歳児以上>おおむ

ね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

17日(木)子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

15日(火)第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 23日(水)午前10時30分～11時30分

場所 つつじ公園

※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「手遊びと体操」です。

○美濃山コミュニティセンター 25日(金)

申し込みは 子育て支援センター あいあいポケットへ (八幡園内92-1 ☎983-8747)

申し込みは 第二子育て支援センター そよかせへ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内 ☎981-5009)

●保育園の開放日

山鳩保育園…16日(水)クッキング(ホットケーキ、すいとん汁)

ぶどうの木保育園…毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

※時間は午前10時～11時30分です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

山鳩保育園(☎981-0982)

●幼稚園の開放日

なるみ幼稚園…23日(水)

※時間は午前10時30分～正午です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。



ぶどうの木保育園(☎982-9013)

なるみ幼稚園(☎982-3368)

### 特定健診・保健指導が始まります

市で行っていた基本健康診査に代わって、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施します。保健指導の必要度が高いと判定した人に「特定保健指導」を実施します。

なお、75歳(一定の年)に一度は健診を受けましょう  
 障がいがあると認定を受けた人は65歳)以上の後期高齢者医療制度の被保険者は後期高齢者の健診を実施します。  
 ※市国保以外の医療保険に加入している人については、各医療保険者から特定健診・保健指導

の具体的な案内が届きます。

#### 医療保険者の種類

- ▽政府管掌健康保険▽健康保険組合▽船員保険
- ▽共済組合▽国民健康保険組合▽市町村国民健康保険

※どの医療保険に属しているかは保険証に記載

されている保険者の名称で確認してください。  
 ※政府管掌健康保険の場合は、保険者の欄に、「〇〇社会保険事務所」と記載されています。  
 問合せ 健康推進課

#### BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 4月18日(金)  
 受付時間 午後1時20分～2時20分  
 ※次回は5月12日(月)です。  
 ※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

#### 日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

### 高齢者・成人

#### 不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人  
 対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。  
 助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1  
 ※1年度1人当たり3万円を限度。

申請に必要な書類  
 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。  
 ※申請用紙は健康推進課にあります。

#### 4月の各種健康相談の開設日

- ▼窓ロリハビリ相談  
17日(木) 母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます
- ▼窓健康相談  
17日(木) 母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます
- ▼高齢者健康相談  
9日(水) 都老人の家  
17日(木) 南ヶ丘老人の家  
24日(木) 八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます

※時間はいずれも午前9時30分～11時。都老人の家のみ午後1時30分～2時30分。  
 ※窓ロリハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

### お知らせ

#### 寝具・布団乾燥サービス

対象 おおむね65歳以上の高齢者や障がい者等で、自分自身や家族では、寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人

実施回数  
 【乾燥サービス】年4回＝4、6、10月、平成21年2月  
 【丸洗いサービス】年2回＝8、12月

利用料 乾燥サービス＝1組300円(1組3枚まで)、丸洗いサービス＝1枚200円(1回2枚まで)

申込み 各サービスが行われる月の10日までに、市役所高齢介護課または社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ  
 問合せ 高齢介護課、社会福祉協議会

#### ピア・サポートクラブ

ピア(対等な立場・仲間)同士で、興味や関心のあること・嬉しかったことや悩んでいることなどをテーマに話をする場、気持ちと時間を共有できる場がピア・サポートクラブです。

日時 毎週水曜日、午後1時～2時30分

場所 福祉センター  
 対象 市在住の障がい者  
 ※詳しくは、市障がい者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880、FAX983-5798)まで。

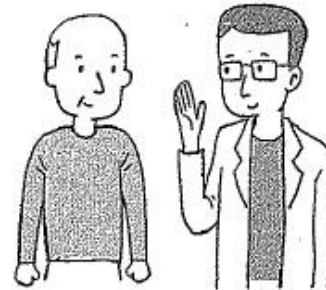
#### グループワーク

「ほっとできる場所に行きたい、話の合う友達がほしい、体を動かしたい」という人に、創作や調理実習・レクリエーション、精神科医による相談などを行っています。

日時 毎月第2・4火曜日、午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター  
 対象 精神障がい者やその家族  
 ※保健師や作業療法士、ボランティアがお待ちしています。

問合せ 社会福祉課



### 休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～午後6時

### 小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

曜日	病院名	時間帯
月	宇治徳洲会病院	午後8時～翌日午前8時
火		
水		
木		
金	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
土		
日		
祝日		

問合せ  
 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
 田辺中央病院(☎0774-63-1111)

### 骨粗しょう症予防健診

日程・場所 6月下旬・母子健康センター

対象 18歳以上の女性  
 定員 650人(先着順)  
 内容 超音波でかかとの骨の骨量を測定後、個別相談・保健指導

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「骨粗しょう症予防健診」、住所、氏名、生年月日(満年齢)、電話番号を記入し、4月25日(金)「消印有効」までに市役所健康推進課へ持参または郵送してください。5月末までに日時をお知らせします。



# 保健医療福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 4月7日(月) = 平成19年12月1日~12月20日生が対象  
4月23日(水) = 平成19年12月21日~平成20年1月10日生が対象  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は5月16日(金)です。



### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成19年5月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
4月1日(火)橋本公民館  
4月2日(水)男山公民館  
4月3日(木)男山公民館  
4月7日(月)美濃山コミセン  
4月8日(火)有都福祉交流センター  
4月10日(木)母子健康センター  
4月11日(金)南ヶ丘隣保館

5月1日(木)橋本公民館  
受付時間 午前9時30分~10時30分  
※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。  
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成18年10月1日~10月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 4月11日(金)  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は5月13日(火)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成16年10月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 4月15日(火)、16日(水)  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は5月20日(火)、21日(水)です。

## 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。



### ▶5月の経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオ予防接種は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行っていますので、他の予防接種に無理のないように組み込んでください。

▽母子健康センター=9日(金)、19日(月)、29日(木)  
▽男山公民館=8日(木)、14日(水)、23日(金)、27日(火)  
※受付時間は、午後1時20分~2時20分。

### ▶三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合  
対象 生後3カ月から7歳6カ月未満  
1期初回=20日から56日までの間隔をあけて3回接種  
1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成20年3月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合も、二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合で接種ができるようになりました。かかりつけ医の先生にご相談ください。

○二種混合  
対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成9年4月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

## 麻しん風しん混合(MR)

### 平成20年4月より対象者が拡大されました

2012年の麻しん排除を目標に2007年8月、厚生労働省において、わが国における「麻しん排除計画」が策定されました。そこで、麻しん排除に向けた取り組みとして、2008年4月1日から5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象者が拡大されます。

- 【1期】生後12カ月~生後24カ月未満に1回接種
- 【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成14年4月2日生~平成15年4月1日生)に1回接種

【3期】おおむね中学1年生(平成7年4月2日生~平成8年4月1日生)に1回接種

【4期】おおむね高校3年生(平成2年4月2日生~平成3年4月1日生)に1回接種

接種方法 対象者には、予診票を送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

<1期対象の平成19年4月生の人>5月初めに「予診票」を郵送します。

◆2・3・4期の「予診票」郵送

### 変更後

5年間の期限付きで下記を追加

第3期:中学1年生相当

第4期:高校3年生相当

過去に麻しん風しん予防接種を受けた人も今回の接種対象となります

### 変更前

第1期:生後12カ月以上24カ月未満

第2期:小学校入学前年度の1年間の間にあたる児

## 広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロ。料金は1枠(このサイズ)、1回(号)1万円です。  
※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。  
◆詳しくは市役所秘書課広報係

# 最後の思い出「美味しかった」



八幡第五小学校お別れパーティー給食



▲ 学校生活の楽しい思い出を話題にパーティー給食を食べる児童(左・八幡第五小、右・八幡東小)

## 八幡第五小と八幡東小

卒業式を前に八幡第五小学校で3月6日、八幡東小学校で3月11日、「お別れパーティー給食」がありました。最後の思い出に、全校生徒と教職員らが体育館に集まり、児童の好きな特別メニューの給食を楽しみました。

## 全校生徒 お別れパーティー給食

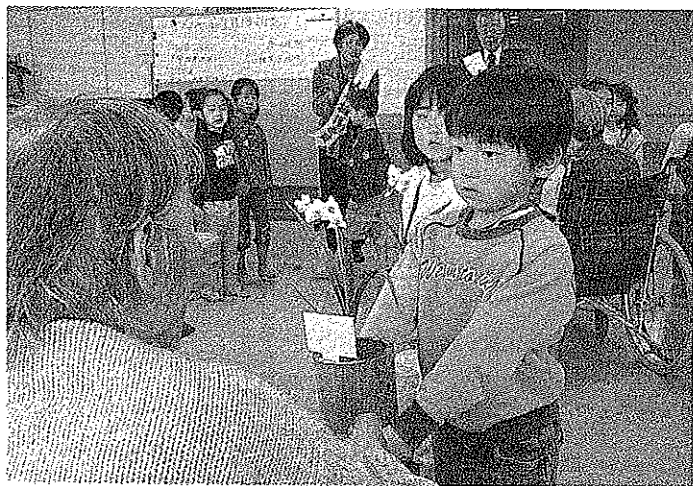
約10人ずつのグループに分かれて食卓を囲みました。大皿にエビフライや鶏肉のから揚げ、トウモロコシなどが盛り付けられたオードブル形式の給食で、上級生が率先して取り分けたり、下級生に「ちゃん」と口を閉めて食べなさい」と指導したりしていました。児童は「こんなふうにご飯を食べると美味しく」と話していました。

八幡第五小は八幡第三小と統合し「さくら小」に、八幡東小は八幡小と統合して新たな「八幡小」になり4月7日、スタートします。

## 園児が育てたスイセン お年寄りにプレゼント

有都幼稚園と有都小学校の子どもたちが、市内の高齢者施設など4カ所に「人権の花運動」で育てたスイセンの鉢植えをプレゼントしました。人権の花運動は、花の栽培を通じて命の大切さや思いやりの心を養う取り組みです。法務省の提唱によるもので、京都地方法務局と京都府人権擁護委員連合会が実施主体となっています。本年度は同幼と同小が指定校になり、城南人権擁護委員から寄贈を受けたスイセンの球根を花壇

で水やりをして大事に育ててきました。3月13日には同幼の園児16人が、隣接する介護老人施設「有智の郷」を訪れ、八幡にちなんでモウソウチクで作った鉢にスイセンを入れた鉢植えをお年寄りに贈りました。園児が「大事にしてください」と手渡したあと、同幼の田中美紀園長の「園児が毎日水やりをして育てた花です」との説明に、お年寄りたちは「大切にします」と笑顔で答えていました。

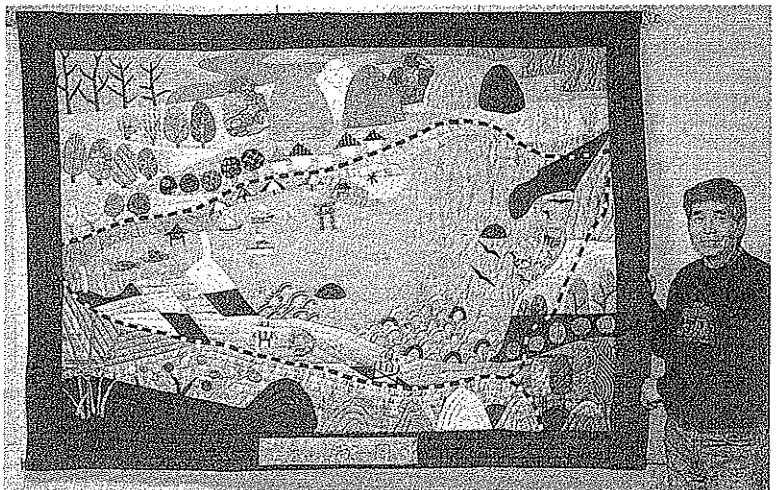


お年寄りにスイセンを手渡す有都幼稚園(有智の郷)

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎0903-8111)までお寄せください。

着物の端切れで手縫いされたタペストリーと木本さん



木本さん 端切れで制作

## 琵琶湖の風景

## タペストリーに

八幡山柴の木本治男さん(64)が、昨年歩いて回った琵琶湖の風景を形に残そうと、タペストリーを制作しました。今年2月に完成したタペストリーはタテ約165センチ、ヨコ約2.3メートル、どこか昔話を思い出させるような山と湖の風景が色とりどりの着物の端切れのPATCHワークで情景たっぷりに仕上げられています。

木本さんは洋服直しのお店を営む傍ら、健康のために毎日1時間は歩くというほどウォーキングを趣味にしています。琵琶湖は休みを利用して3カ月をかけて1周しました。その時、肌で感じた豊かな自然を何かで表現しようと思い、40種類以上の古い着物の端切れで手縫いしました。これから団塊の世代が退職を迎えようとしています。

その先輩として「何か趣味を持ってほしい。ウォーキングは健康にもいいですよ」と笑顔で語ってくれました。木本さんはタペストリーと琵琶湖の風景を撮影した写真の展示会を四季彩館でおこなっています。期間は4月22日(火)～5月6日(火)まで(月曜日は定休)。

◆問い合わせ 四季彩館(☎983-0129)



寸劇でDVの現状を演じるメンバー(生涯学習センター)

## 優しい心育てよう

### るーぷフェス

市女性団体連絡協議会が主催する「やわた男女共同参画るーぷフェスティバル」が3月2日、生涯学習センターで開催されました。この催しは「やさしさを感じる心を育てよう」をテーマに、男女が優しさをもち、共に支え合う社会を考える機会にと寸劇や映画などが企画され、300人を超える市民が訪れました。一部では、最近よく耳にするパワーハラスメントやデートDVなどさまざまな形で起こるパートナーからの暴力の現状について、同協議会のメンバーが寸劇で披露しました。

同会長の森川正子さんは「若いカップルに見ていただき、何かを感じ取ってもらえたら……」と話していました。家族で訪れた主婦(35)は「若いカップルにまでDVが広がっているのにはびっくりしました。自分自身をしっかりと持って、自分を大切にしたい」と子育てを持つ母親らしく心配そうな表情を浮かべて話していました。また一部では、明治・大正・昭和にかけ、女性の社会的地位と障がい者福祉の向上に生涯を捧げた石井筆子さんを描いたドキュメンタリー映画の上映がありました。